

県民所得向上及び人口減少対策の推進に向けた産学官協働宣言

長崎県総合計画推進会議は、総合計画の実現に向けて、県の取組だけでなく産業界や大学、市町など幅広い分野の知恵と力を結集して本県の総合力を発揮するために開催し、計画の推進に関する事項について協議を行っています。

今回、会議のテーマとした一人当たり県民所得の低迷や人口減少は本県の長年にわたる重要な課題であり、県においては、重点戦略として様々な取組が行われていますが、本会議としても産学官ともに力をあわせて取り組んで行くことを宣言します。

なお、宣言内容については、本会議や実務者会議において、進捗状況を確認し、推進を図っていきます。

1 地場企業の活性化

本年2月に指定された「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用した、造船業のさらなる発展と、海洋関連産業の拠点形成や、豊富な農林水産資源などの地域資源を活用し、産学官連携により新産業、新事業の創出などによる雇用の場の拡大に向けた地場企業の活性化に取り組みます。

2 農林水産業の振興

生産者の経営力強化のための高品質化、低コスト、ブランド化等の推進など、生産から流通までの強い農林水産業づくりに取り組むとともに、規模拡大や新規就業支援対策に取り組みます。

3 観光の振興

本県の豊かな歴史、文化、自然等の魅力を磨き上げ、質の高い観光情報を発信し、県内外からの誘客促進に取り組みます。また、広域的観光の活性化を図るため、広域観光拠点へのアクセス機能の強化や、環境に優しい交通網等の基盤整備の充実に取り組みます。

4 子育て支援

出産、育児への対策として、女性の就業の継続や復職の支援、男性の育児参加の促進や保育環境の整備など、安心して子どもを生み、育て、働けるよう、社会全体で子育て支援に取り組みます。

5 若者の県内定着、県外からの転入促進

県内外の学校へ県内の魅力ある企業の情報発信等を行っていくとともに、若者のUターン拡大に向けた取組を充実させ、県外に流出していた若者の県内定着促進に取り組めます。

6 女性の活躍促進

女性が社会で活躍し、本県を元気に、より活性化するため、女性の活躍に向けたワーク・ライフ・バランスの実現、女性の能力を最大限発揮できる体制づくりに取り組めます。

7 人材の育成

子どもたちの豊かな心と自立心を育て、個性や能力を伸ばす教育の推進や本県の基幹産業を支える現場人材や中核人材、今後成長が見込まれる分野に必要となる人材など、様々な産業や地域を支える本県の次代を担う人材の育成に取り組めます。

平成25年8月29日

長崎県総合計画推進会議

平成25年度 長崎県総合計画推進会議委員名簿（五十音順・敬称略）

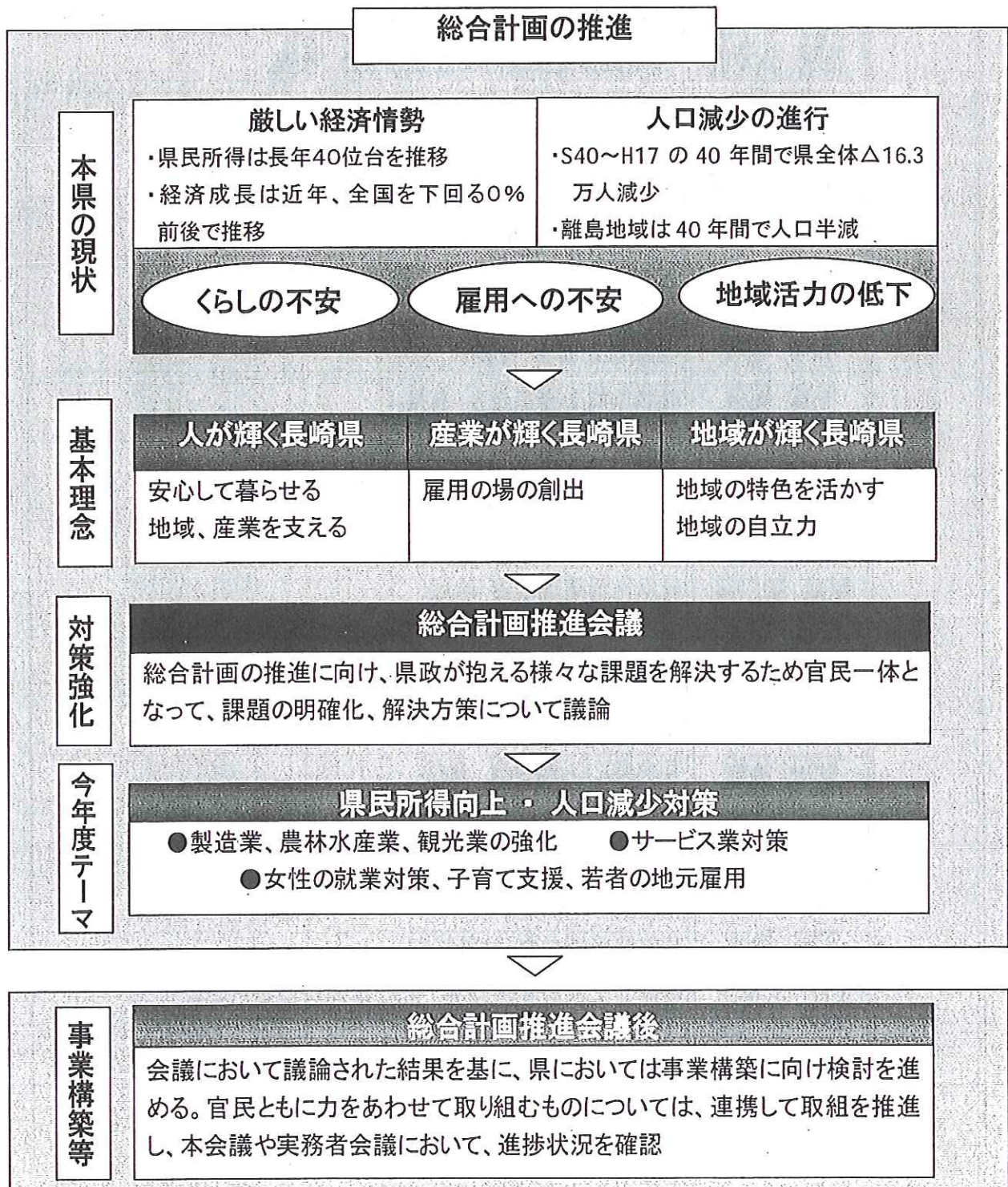
	氏 名	所属団体等名
会 長	かたみね しげる 片峰 茂	国立大学法人長崎大学 学長
副会長	うえだ けいぞう 上田 恵三	長崎県商工会議所連合会 会長
委 員	いけだ としあき 池田 敏章	長崎経済同友会 副代表幹事(佐世保地区) (佐世保経済活性化提言会議 副議長(産業育成))
	いせき やちよ 井石 八千代	長崎県商工会議所女性会連合会 会長
	いちのせ まさた 一瀬 政太	長崎県町村会 会長
	かたおか ちづこ 片岡 千鶴子	長崎純心大学 学長
	かわばた いさお 川端 勲	長崎県漁業協同組合連合会 会長
	さと たかみつ 里 隆光	長崎都市経営戦略推進会議 議長
	たうえ とみひさ 田上 富久	長崎県市長会 会長
	たくしま としお 宅島 壽雄	長崎県商工会連合会 会長
	たなかまる よしやす 田中丸 善保	長崎経済同友会 代表幹事(佐世保地区) (佐世保経済活性化提言会議 議長(基地経済))
	ともひろ いくひろ 友広 郁洋	長崎県過疎地域自立促進協議会 会長
	なかしま けんいちろう 中島 憲一郎	長崎県環境審議会 会長
	なかむら ほうどう 中村 法道	長崎県知事
	のざき げんじ 野崎 元治	社団法人長崎県観光連盟 会長
	ひがしかわ かつや 東川 勝哉	長崎県PTA連合会 会長
	ふくだ さとる 福田 知	長崎経済同友会 副代表幹事(佐世保地区)
	まきもと やすし 蒔本 恭	社団法人長崎県医師会 会長
	みやわき まさとし 宮脇 雅俊	長崎経済同友会 代表幹事
	むた くみこ 牟田 久美子	財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会 会長
	もり こういち 森 光一	日本労働組合総連合会長崎県連合会 会長
	やまなか かつよし 山中 勝義	長崎県農業協同組合中央会 会長

総合計画推進会議の位置づけについて

本県の重要課題の県民所得の向上、人口減少対策の課題解決に向け、「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」を基本理念として、長崎県総合計画を策定し、各施策に取り組んでいます。

「長崎県総合計画推進会議」は、総合計画の推進に向け、産業界や大学、市町、県など本県の総力を結集し、県政が抱える様々な課題を解決するため官民一体となって課題の明確化、解決方策について議論する場としております。

平成25年度の総合計画推進会議では、「県民所得の向上」、「人口減少対策」について、平成25年度に対策を講じている分野（製造業、農林水産業、観光業）のさらなる強化や、現時点で対策が不足と考えられる分野（若者、女性の就業、サービス業など）の強化について議論を行います。



県民所得について

一人当たり県民所得とは

県民所得とは、生産活動の結果発生した付加価値の合計で、個人への給与・報酬だけでなく、企業の所得や財産所得（株式の配当、預貯金利子等）なども含まれています。

県民所得（分配）を県の総人口で割ったものを「一人当たり県民所得」といいます。

県民所得は、私たち個人の所得（給与）水準を表すものではなく、企業の利潤を含む県民経済全体の水準を表しています。

県民経済計算とは

県民経済計算とは、県民の経済活動によって1年間に生み出された付加価値を、生産・分配・支出の三面から総合的・体系的に把握し、県経済の規模や産業構造、循環の仕組みなどを明らかにしようとするものです。県経済を計量的に判断できる総合的な経済指標として、地域の経済分析をはじめ、行財政施策などの基礎資料として利用できます。

経済の循環と三面等価の原則

生産活動によって新たに産み出された付加価値は、生産要素（土地、労働、資本）の提供者に対しては、地代、賃金、利潤などの形で分配され、分配された所得は家計や企業などの消費や投資に支出されます。

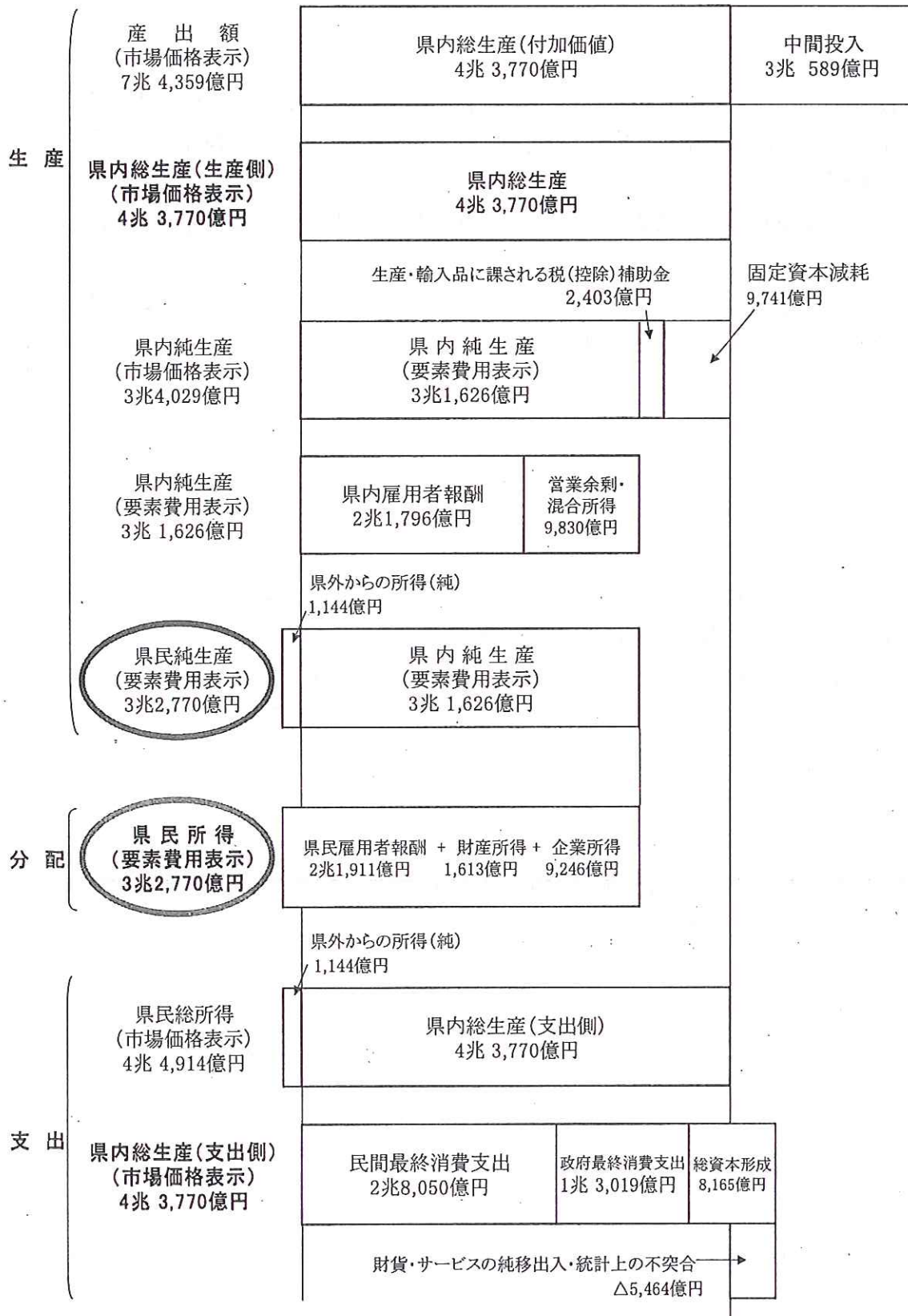
このように経済活動は「生産」→「分配」→「支出」という循環で捉えることができますが、これは同一の価値を異なる三つの側面から捉えたものなので理論的には三者は一致します。これを、「三面等価の原則」といいます。

経済成長率とは

県内総生産の対前年度増加率を県の「経済成長率」といいます。

経済成長率には、名目値と実質値があり、名目値はその年の時価で評価されるのに対し、実質値は物価変動の影響を取り除いたものになっています。

県民経済計算の相互関連図 (平成22年度)



◆ 県民所得向上対策の概要 ◆

県民所得向上対策の基本的考え方

- 一人当たり県民所得が長年にわたり低迷するという本県経済の現状を打開し、力強い産業を育て、県民の皆様の働く場を創出し、地域に活力を取り戻すために、成長につながる付加価値の高い産業群を構築できるよう、対策を講じる。
- 今回の県民所得向上対策に係る平成27年度の経済波及効果額を県民所得で約779億円とする見具体的な数値目標を掲げる。
- 今後、目標達成に向けて、民間の方々の積極的な事業活動も促進しながら、各種施策を戦略的に展開する。併せて、今回お示しした施策に加え、今後、国の成長戦略も積極的に取り込みながら、一人当たり県民所得の向上を目指す政策群を更に強化する。

現状

- 本県の一人当たり県民所得は長年にわたり、40位台に低迷している。
 - ・ 昭和38年度の39位を最後に翌39年度から40位台に低迷している。
 - ・ 直近10年間は44位から46位の間を推移している。
- 施策検討に当たって一人当たり県民所得の低迷要因を分析した結果、本県経済(産業)について、以下の特徴が見られた。
 1. 本県の製造業の労働生産性は全国並みである。製造業は他の産業分野よりも労働生産性が高く、本県の製造業の構成比率や就業者割合が低いことが県全体としての労働生産性の低迷につながっている。
 2. 本県の農林水産業の労働生産性は全国並みであり、就業者割合は全国平均よりも高い。特に、離島・半島地域において就業者割合が高く、基幹産業となっている。
 3. 本県のサービス業は、労働生産性の高い業種の就業者が少ないことが、サービス業全体の労働生産性が低い要因となっている。一方で、宿泊業は他県よりも就業者割合が高く、主要な産業となっている。
 4. 本県の就業率(総人口に対する就業者の比率)は全国35位と低位で全国平均も下回っており、一人当たり県民所得を引き下げる要因となっている。

対策の方向性

- 我が国経済が人口減少や高齢化の進行、エネルギー・資源制約によって構造的な転換を迫られていること、アジアを中心とする新興国の経済発展が引き続き見込まれることを踏まえ、本県は、経済活動の量的な拡大に留まらず、質的差別化の視点も併せ持って競争力のある力強い産業を育てる必要がある。
- 各産業分野においては、付加価値の高い長崎県の戦略的商品・サービスの創出、これまでに築き上げた長崎ブランドの国内外消費市場への一層の浸透・拡大を図るとともに、これらを支える基盤の整備を進める。
 1. 製造業については、基幹産業である造船業の技術力や海洋県としての地理的特性を活用する「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の取組を進めるとともに、投資効果の高い業種・規模の企業の支援により中小企業に波及するような産業構造の実現や、今後大きな需要創出が見込まれる新たな産業の創出を目指すほか、良質な雇用の場を提供し続けることができる企業誘致にも力を注ぐ。
 2. 農林水産業については、地域の基幹産業であり、収益性の向上に取り組みながら、付加価値の高い産業群の育成を図るほか、生産振興対策や流通対策を強化し推進する。
 3. 観光業等については、戦略的な情報発信による本県観光のイメージ形成・浸透による観光客誘客や国外、首都圏・関西圏での県産品の販路拡大等に取り組む。

目標値(増加額)

	製造業	農業	水産業	観光業等
産出額	製造品出荷額 1,272億円	農業産出額 107億円	漁業生産額+ 養殖業生産額等 204億円	観光消費額等 295億円
純生産額 (直接+第1次波及)	335億円 (508億円)	33億円 (43億円)	61億円 (77億円)	135億円 (151億円)

(直接+第1次波及)の合計 779億円

今後の取組

- 一人当たり県民所得は本県の経済活動全般を捉えた指標であるため、その向上には産業構造を強化する必要があるが、一人当たり県民所得の向上を目指す。
- 今回の対策では主要な産業分野における対策をお示したが、今後、若者・女性の就業対策などの新たな分野でも検討を行い、本県経済の活性化に資する対策の強化を図る。
- 現在、国において成長戦略や国土強靱化基本法案が検討されていることから、これらを積極的に取り入れながら、政策群をさらに強化する。

本県における県民所得向上対策の全体概要

＜県民所得向上対策の効果額＞

●目標額(H27年度)

生産額の引き上げ効果
・純生産額の増加
・第1次間接波及効果

2兆2,431億円(H22) → 2兆4,309億円(H27)
1,878億円の増加
563億円の増加
216億円の増加
合計(直接+第1次波及) 779億円の増加

生産額増加額		純生産額増加額(第1次波及含む)	
製造業	1,272億円(1兆7,401億円(H22)→1兆8,673億円(H27))	508億円	合計 779億円の増加
農 業	107億円(1,399億円(H22)→ 1,506億円(H27))	43億円	
水産業	204億円(904億円(H22)→ 1,108億円(H27))	77億円	
観光業等	295億円(2,727億円(H22)→ 3,022億円(H27))	151億円	

＜県民所得向上対策の取組分野とその基本的考え方＞

分野		産業分野における基本的考え方	
①製造業		○国の指定を受けた「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の取組を進める。 ○これまでの中小企業の競争力強化の取組支援に加え、投資効果の高い業種・規模の企業を支援することによって最大限の効果を得る視点から施策を進める。 ○今後大きな需要創造が見込まれる分野における新たな産業の創出・集積を目指す。 ○これらの対策の下支えとなる県内企業の技術力の向上や産学官金連携の促進、優れたものづくり人材の育成・確保に取り組む。 ○雇用創出と地域経済活性化に直結する企業誘致では、将来にわたって国内に拠点を維持し、永らく県民に良質な雇用の場を提供し続けることのできる企業の誘致を進める。 ＜取組の柱＞ 1. 地場企業の育成 2. 新産業の創出・育成 3. 企業誘致の促進	
②農 業		○農家所得向上を加速化させるために、生産対策として作付拡大や生産技術の改善等による増収を目指す「産地計画」等の推進に、さらに、長崎和牛のブランド化やいちごの品種転換などの高品質・高単価・多収化による生産力向上や水田裏等を活用した加工・業務用産地の育成などの売れるものづくり、施設の長寿命化などのコスト削減に取り組むことで、更なる生産額の拡大を目指します。また、これらの生産対策の実施に欠かせない経営対策として、担い手への農地集積や労力を安定的に確保する地域労力支援システムの構築を進め、経営規模の拡大を支援すること、生産と経営の両面から所得向上対策を推進します。 ＜取組の柱＞ 1. 米・麦・大豆 2. 野菜 3. 果樹 4. 花き・特産 5. 畜産	
③水産業		○水産資源の減少や魚価低迷により漁業・養殖業の生産額の減少は継続しており、さらに、燃油等コスト上昇により経営環境は悪化している。このため、漁場造成・資源管理・栽培漁業を推進し漁業生産量の維持を図りつつ、養殖魚の質的向上や、水産物の付加価値を高め、販売増大に直結する取組を推進する。 ＜取組の柱＞ 1. 漁業生産の維持 2. 養殖業の振興 3. 加工・流通・販売対策 4. 就業者対策・漁村の活性化	
④観光業等		○世界遺産登録を見据えた教会群とキリスト教関連遺産や世界新三大夜景など、本県独自の地域資源を活用した戦略的な発信によって本県の観光イメージの形成と浸透を図り、誘客拡大を目指す。 ○10年ぶりに復活するソウル事務所の効果的な活用など、東アジアの重点4市場を中心に、市場の動向や旅行形態に応じた戦略的なインバウンド対策に取り組むとともに、クルーズ船の一層の誘致拡大を図る。 ○優れた県産品について、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組むとともに、アジア諸国・地域の市場開拓等を行うことで販売額の増加を目指す。 ＜取組の柱＞ 1. 魅力あふれる観光地づくり 2. 国内誘客戦略の展開 3. 海外からの誘客戦略の展開 4. アジア・国際戦略の推進 5. 県産品のブランド化と販路拡大	